

2024年国際取引法学会国際シンポジウム（新興国法制部会）
報告概要

獨協大学法学部教授 高橋 均

ESG 経営におけるビジネスと人権
～企業の社会的責任の観点から～

ESG 経営の重要性を認識し、経営方針の中に取り組んでいくことは、今日において常識となっており、企業が利益第一主義ではなく、広く社会全体の視点から社会的責任を果たす意味がある。ESG への対応は、世の中の潮流に沿った考え方であり、企業の経営陣は、経営に活かしていくことが求められている。

ESG 経営の中で、人権については、児童労働や安価かつ劣悪な労働環境での強制労働、長時間労働の恒常化等が過去に問題となり、2011年に国連人権理事会で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択され、企業にとって人権尊重を意識した経営が必要となっている。

企業にとって人権問題の不祥事を発生させることは、個人の人権尊重という根本問題にかかわるだけに、社会からの関心も高く、SNS 等で瞬く間に人権不祥事の実態が拡散しマスコミ報道につながり、不買運動等にも直結する問題をはらんでいる。しかも、経営者にとって、自社及びグループ会社にとどまらず、サプライチェーンも含めて広く注意を払わなくてはならない困難な面もある。

そこで、今回の国際シンポジウムにおいては、ビジネスと人権問題について、主要国の法令を確認した上で、2022年9月に経済産業省から公表された「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」も参考にしつつ、企業としての具体的な対応や留意点について検討・報告することにした。